

広島経済大学

令和4年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和5年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

広島経済大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神及び大学開設時の理念である「立学の方針」に基づき、使命・目的及び教育目的を学則に定め、具体的かつ簡潔に文章化しており、大学案内等により学内外に周知している。育成すべき人材像を「『ゼロから立ち上げる』興動人」と定め、知識の習得のみならず、人間力を育てることを個性・特色として使命・目的を通じ明示している。カリキュラム再編成など教育改革の継続や学修環境の整備なども含め、社会ニーズの変化への対応も的確に行っている。理念を記載した冊子を役員、教職員に毎年配付するなど、全学的に使命・目的等の理解を得る努力を行っている。基本施策を使命・目的等を踏まえ定めた上で中期計画を策定し、毎年度自己点検・評価委員会が進捗を確認し、理事会で報告をしている。使命・目的等の実現のため教育研究組織を適切に整備している。

〈優れた点〉

○建学の精神や立学の方針を具体化するため、「Be Student-oriented（すべては学生のために）」を教職員の行動指針として定め、全教職員に理解と行動を求める努力を続けている点は評価できる。

「基準2. 学生」について

教育目的を踏まえ策定した大学全体のアドミッション・ポリシーに基づき学部・学科・研究科ごとにポリシーを定め、ウェブサイトや学生募集要項等で周知している。入学試験はポリシーに沿い、入試区分ごとに選考方法を定め、入試委員会や研究科委員会が中心となり実施と検証を行っている。中途退学、留年などを予防すべく、丁寧な学生対応の実施など、多様な学修支援を教職協働で組織的かつ計画的に行っている。インターンシップや資格取得サポート、キャリアセンターでのガイダンスなど、キャリア支援についても教職協働で行っている。大学独自の奨学金事業やサークル補助、学生相談室による心身の健康支援などの学生サービスを適切に実施している。校地、校舎は十分な面積であり、図書館やラーニング・コモンズ機能を備える施設など、充実した環境を整備している。学修アンケートの活用や学生意見箱を設置するなど学生の意見を取入れる工夫を行っている。

〈優れた点〉

○ラーニング・コモンズ機能を備える「明德館」は、土曜日・日曜日・祝祭日を除き、夏期・冬季・春期休暇中も朝から夕刻まで開館しており、学生の学修意欲に応える体制を

整えている点は評価できる。

「基準3. 教育課程」について

教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを定め、一貫性のあるカリキュラム・ポリシーを策定し、ウェブサイトなどで周知している。単位、進級、卒業・修了認定などの基準をディプロマ・ポリシーに基づき学則などで定め、周知し、厳正な運用を行っている。教育課程はカリキュラム・ポリシーに沿って編成し、教養教育も適切に行っている。三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を踏まえた学修成果を各種アンケートや就職率、卒業率などにより明示している。「教学情報分析課」が各種データを取りまとめ、アセスメントポリシーを制定し、「教学情報分析委員会」が学修成果の検証を行い、「教育・学習支援委員会」や「教学諮問会議」が対応を検討している。その結果は、各教員にフィードバックし、授業や指導の改善につなげている。また、「興動館プロジェクト」では、独自の「プログレスシート」で検証している。

〈優れた点〉

○『『ゼロから立ち上げる』興動人の育成』の中核に位置付ける「興動館プロジェクト」の参加者に対し「人間力」の修得状況の評価に用いている「プログレスシート集計結果」について、多面的に分析を行い学生指導の改善に活用している点は評価できる。

「基準4. 教員・職員」について

学長のリーダーシップを図るべく、補佐体制として副学長や各種委員会などを設置している。「校務組織・分掌規程」やガバナンス・コードにより、教学マネジメントの役割、権限や責任について明確となっている。教授会や研究科委員会において学長に意見を述べる重要事項を明確に定め周知している。適切な職員配置を含めて、教職協働による機能的な教学マネジメントを構築している。教員数は設置基準を満たし、採用、昇任は規則の定めに従い審議・決定を行っている。「教育・学習支援センター」やFD委員会が中心となり、FD(Faculty Development)活動を実施し、内容の検証も行っている。教職員セミナーなどのSD(Staff Development)活動も実施し、自己啓発の支援を含め職員のスキルアップも図っている。「地域経済研究所」の設置や個人研究室、研究費の配分など研究環境の整備を行っている。研究不正防止や研究倫理、公的研究費の適正使用への教育も実施している。

「基準5. 経営・管理と財務」について

寄附行為に法の遵守を明確に記載し、ガバナンス・コードも定め、規律と誠実性のある学校法人運営を行っている。理事会、評議員会は教職員を含む構成となっており、定期的開催し、教育研究部門との意思疎通を図りながら法人全体の戦略的な意思決定を行っている。ハラスメント対応は規則を定め、組織体制を構築しており、危機管理についても国内のみならず、国際向けの体制を整えている。寄附行為に基づき理事、評議員、監事の選任を適切に行っている。監事は法人の財務のみならず法人業務や理事の業務執行状況について、理事会、評議員会で意見を述べており、監査法人とも連携している。中期計画に基づき毎年度の予算を定め、中期財務計画の策定など中長期的な視点で財務運営を行い、入

学定員を満たす努力や資金運用などにより安定した収支を目指し続けている。

「基準 6. 内部質保証」について

内部質保証に関する全学的な方針を定め、教学諮問会議を統括組織に自己点検・評価委員会と各委員会や各部署が連携しながら自己点検・評価活動を実施しており、内部質保証の組織と責任体制を確立している。活動の結果は毎年、報告書としてまとめ、ウェブサイトを通じ学内外で情報の共有を図っている。「教育・学習支援センター」に設立した「教学情報分析課」が IR(Institutional Research)活動を担い、毎年成果物として「データで見る広経大～教育改善の足掛かりを考える～」を刊行している。大学全体・学部・学科・研究科・教員各々で三つのポリシーを基盤としたエビデンスに基づく自己点検・評価活動を積極的に行っていることが不断の教育改革、更には大学運営の改善へとつながっている。中期計画も自己点検・評価を踏まえ策定し、毎年度進捗状況を検証するなど、大学を挙げて内部質保証システムの機能性を高める努力を行っている。

総じて、建学の精神や使命・目的の実現のため、中国・四国地方の唯一の経済専門大学として開設した歴史を高い誇りに大学を運営し、教育改革や施設・設備の充実などに取組んでいる。知識の習得に加え、人間力の育成を目指して、全教職員が「Be Student-oriented」を行動指針として、多様な学修支援制度やキャリア支援を実施している。自己点検・評価には、全学を挙げて取組んでおり、機能性の高い内部質保証となっている。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.社会貢献、国際交流、地域活性化、経済活動」については、基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. ゼミ活動を通じた一貫教育と活性化支援

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

建学の精神及び建学の精神を体現すべく大学開設時に定めた「立学の方針」に基づき、使命・目的、教育目的を明確に定め、簡潔な文章で学則などを通じ明文化している。中国・四国地方唯一の経済専門大学として開学し、地域に貢献する人材を育成してきた歴史を継承し、育成すべき人材像を『『ゼロから立ち上げる』興動人』へと発展させてきたように、知識の習得のみならず、人間力育成を重視していることなどを個性・特色として使命・目的に反映している。教育目的に基づく育成すべき人材像を『『ゼロから立ち上げる』興動人』と分かりやすく表現し直したとともに、カリキュラム再編成など常に教育を進化する努力を続けることで社会ニーズの変化に対応している。教職員セミナーや研修等により、教職員の意識改革にも継続的に取り組んでいる。

〈優れた点〉

○建学の精神や立学の方針を具体化するため、「Be Student-oriented（すべては学生のために）」を教職員の行動指針として定め、全教職員に理解と行動を求める努力を続けている点は評価できる。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

「大学入門ゼミ」における理事長講話では、大学の歴史や理念などについての説示があり、学生のみならず教職員も聴講している。理念を著した大学案内などの冊子を役員、教職員に毎年配付し、各種式典において学長が説明するなど、使命・目的等の役員、教職員の理解と支持を得る努力を続けている。「教務ガイド」「学生手帳」などの学生への配付や大学案内やウェブサイトなどを通じて、使命・目的等の学内外での周知も行っている。『『ゼロから立ち上げる』興動人の育成』を強く進めるべく「興動館教育プログラム」の拡充を基本施策とするなど、使命・目的等に基づいて中期計画の策定を行い、更に毎年度理事会で進捗状況を報告確認している。三つのポリシーは、使命・目的等を踏まえ策定しており、ウェブサイト等で公表している。使命・目的等や『『ゼロから立ち上げる』興動人の育成』実現のため、適切な教育研究組織を整備している。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

教育目的を踏まえて各学部・学科、研究科ごとのアドミッション・ポリシーを策定し、入学試験要項やウェブサイト等でステークホルダー向けに公表している。

アドミッション・ポリシーに沿って、大学については一般選抜入試、総合型選抜入試、学校推薦型選抜入試、社会人入試、各種外国人留学生入試など多様な入試形態を採用している。大学院については、一般選抜入試、社会人特別選抜入試、外国人留学生入試などを採用している。入試問題の作成は大学自らが行い、入試委員会を中心に適切に実施し、検証を行っている。

平成 25(2013)年度から、学力確保を前提とした合格者決定に方針を変更したが、入学定員の確保に努めた結果、概ね定員を満たしている。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

教員と職員等の協働による学修支援体制は、主に方針・計画を定める委員会と運用する事務局部課等の連携により実施する体制となっており、適切に整備・運営している。

学修支援の充実について、障がいのある学生にはガイドラインに基づき配慮を行っている。学生からの授業に関する質問やさまざまな相談に応じられるようオフィスアワー制度を全学的に実施しており、専任教員のオフィスアワーの曜日・時間をウェブサイト等で公開している。

日本語、簿記、英語、情報分野の学修支援等のために SA(Student Assistant)制度を導入し活用している。

中途退学・休学・留年などを予防すべく、成績不良者や出席不良者へのフォローを学生

ばかりでなく保護者への面談なども含めたさまざまな対応策により行っている。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

キャリア教育のための支援体制の整備として、学生の進路・就職へのモチベーションを高めることを目的に、1年次から履修可能な「キャリア科目」を体系的に設けている。教育課程内では、インターンシップを含む「キャリア科目」「能力開発科目」、人間力を鍛える「興動館科目」等、数多くの社会的・職業的自立を促す科目を開講している。教育課程外でも、各種の資格取得支援課外講座、「卒業生による就活セミナー」等の各種進路・就職支援プログラムを企画・実施している。また、「夢チャレンジシート」を利用し、社会的・職業的自立を促すことを意図して、ゼミ担当教員と学生との面談を実施している。

進路、就職支援のためキャリアセンターを設置し、各種ガイダンス、セミナー等を行っている。キャリアセンター職員を3年次、4年次の各ゼミに配置し、ゼミ担当教員と連携して学生への個別対応を行うなど、相談・助言体制を整備し、適切に運営している。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

学務センターに学生課を設置し、各種経済支援、課外活動支援、学友会支援、アルバイト・下宿紹介等の学生生活全般の支援業務を実施している。厚生補導に関する方針と諸施策については、学生生活委員会と協議を行っており適切に機能している。

学外の各種奨学金に加えて、大学独自の奨学金も充実している。また、外国人留学生に対する経済支援も行っており、学生に対する経済的支援を適切に行っている。

各種会議の開催により部・サークル活動の活性化を促すとともに、責任者のリーダーシップ涵養を図るなど課外活動・社会貢献活動の支援を適切に行っている。

学生生活の安定のために学生相談室、「女子学生支援センター」「国際教育交流センター」等を設置するなど支援体制を整備し、適切に運営している。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

大学の校地と校舎の面積は、設置基準上必要な面積を上回っている。校地、校舎、運動場、図書館、情報サービス施設、体育施設、「興動館」「明德館」など教育目的の達成のために快適な学修環境を整備し有効に活用している。

図書館は適切な規模で十分な学術情報資料を確保しており、開館時間も適切で、学生の学修意欲に応えられる体制を整備している。教室にはマルチメディア装置を設置し、各施設での ICT（情報通信技術）環境を適切に整備している。

施設・設備の管理も適切であり、耐震改修工事が完了しており、バリアフリー化をはじめとする施設・設備の利便性向上に配慮している。

授業においては適切な学生数管理を行い、教育効果が十分に上がる人数となっている。

〈優れた点〉

○ラーニング・コモンズ機能を備える「明德館」は、土曜日・日曜日・祝祭日を除き、夏期・冬季・春期休暇中も朝から夕刻まで開館しており、学生の学修意欲に応える体制を整えている点は評価できる。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

学修アンケートや卒業予定者アンケートを実施するなど学修支援に関する学生の意見をくみ上げるシステムを適切に整備し、結果を「教学諮問会議」に報告した後に全教職員にフィードバックすることで学修支援の体制改善に反映している。

自己点検・評価委員会への学生の参加や学生意見箱の設置など、学生生活や施設・設備などに関する学生の意見・要望をくみ上げるシステムを適切に整備しており、自己点検・評価委員会での学生の意見が学修環境の改善につながった事例もある。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準3を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

- 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知
- 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知
- 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目3-1を満たしている。

〈理由〉

教育目的を踏まえて作成した大学全体のディプロマ・ポリシーに基づき、学部・学科、大学院でディプロマ・ポリシーを定めており、ウェブサイト等で周知している。

ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、卒業認定基準、修了認定基準を大学・大学院の学則等で定め、学部での進級条件は進級細則で定め、「教務ガイド」への掲載や年2回の履修ガイダンスを通じて周知している。授業計画や成績評価基準は、シラバスにおいて適切に示している。

学内での単位認定を厳正に行っており、他大学等で修得した単位の認定も「既修得単位認定細則」「単位互換に関する細則」等に基づいて厳正に行っている。進級や卒業に関しても、学生への履修指導や教授会での審議を通して、厳正に適用している。

3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目3-2を満たしている。

〈理由〉

教育目的等を踏まえて作成した大学のカリキュラム・ポリシーに基づき、学部・学科、大学院研究科でカリキュラム・ポリシーを定め、ウェブサイト等で周知している。ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保したカリキュラム・ポリシーに沿って、学部では授業科目をそれぞれ目的が異なる六つの学習領域に分類した上でカリキュラムを編成している。全ての科目に対するシラバスには、成績評価方法等を明示している。

単位制度の実質を保つために年間履修登録単位数の上限を設定している。教養教育は、教養教育部が中心となって取組み、共通科目の改革を進めている。

アクティブ・ラーニングの推進など教授方法の工夫を行うため、教育・学修支援センターを設置し、組織的な授業アンケート実施やFD研修会開催などのFD活動を行っている。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

令和元(2019)年度にアセスメントポリシーを制定し、三つのポリシーに基づく学修成果の検証を続け、結果をウェブサイトで公表している。ディプロマ・ポリシーに関しては、「卒業予定者アンケート」「卒業生へのアンケート」「就職先企業アンケート」等の結果と就職率等のデータを活用して学修成果の点検・評価を行っており、アンケート結果もウェブサイトで公表している。

アンケート等による学修成果の調査結果は、「教学情報分析課」が取りまとめ、「教育・学習支援委員会」「教学諮問会議」において検討し、教授会で報告し、各教員、各部署にフィードバックして授業及び指導の改善に活用している。「興動館科目」及び「興動館プロジェクト」に関しては、独自の「プログレスシート」を用いて検証し、検証結果を授業及び指導の改善に活用している。

〈優れた点〉

○『『ゼロから立ち上げる』興動人の育成』の中核に位置付ける「興動館プロジェクト」の参加者に対し「人間力」の修得状況の評価に用いている「プログレスシート集計結果」について、多面的に分析を行い学生指導の改善に活用している点は評価できる。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

学長がリーダーシップを発揮するための補佐体制として副学長を置き、諮問機関として、教学全般に関する事項について協議する「教学諮問会議」を設置しており、大学院、学部・学科等及び事務部門から提起・提案した協議内容について検討を行い、方向性を示している。

大学の意思決定の権限と責任については、「校務組織・分掌規程」「教授会の審議事項及び各種委員会への諮問事項に関する細則」「研究科委員会の運営に関する細則」等に基づいて各種委員会を設置し、事前に意見を聴取する事項についても明確にしている。

教学マネジメントの遂行に必要な職員については、「校務組織・分掌規程」に基づき、事務局を組織し適切に対応し、役割を明確化している。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

設置基準に定める必要な専任教員数を確保している。教員の採用・昇任等に関することについては「教員資格審査規程」「博士課程前期課程研究指導及び講義担当教員資格審査規程」等に基づいて適切に実施している。

FD、その他教員研修の組織的な実施と見直しは、「教育・学習支援センター」及び「教育・学習支援委員会」において学内全体のFD活動を組織的に実施している。また、「教育・学習支援委員会」がアンケート結果等をもとに、次年度の計画を立案するなど、毎年必要な見直しを行っている。大学院においてもFD委員会を組織し、その結果を分析し研究科委員会に報告を行っている。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

全教職員が参加する教職員セミナーの毎年開催をはじめ、職員の各階層向け研修の実施や学外研修参加奨励、職員の自己啓発に助成するなど、組織を挙げて職員の資質、能力向上に向けて取組み、必要に応じてプログラムの見直しも行っている。また、学生に対する適切なアドバイス及び指導に向けて、学生対応の向上を目的とした研修である「学生対応を考える会」も毎年実施している。日本能率協会が主催する「大学 SD フォーラム」へ毎年職員を派遣している。また、日本私立大学協会をはじめとする外部団体主催の研修会やセミナーへも積極的に職員を派遣する等、組織的かつ継続的に職員の資質・能力向上に努めている。

4-4. 研究支援

- 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理
- 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用
- 4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

「地域経済研究所」を設置し、研究者等への研究機能の提供を行っている。専任教員全員に個人研究室が割当てており、研究環境の整備に努めている。また、文部科学省が定めるガイドライン及び関係法令を踏まえ、公的研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の疑いが生じた場合に対応できるよう諸規則を整備し、厳正に運用するとともに、大学院生、学部生に対し必要な研究倫理教育を施している。大学からの研究費配分とともに論文のアクセプトや科学研究費助成事業採択時にインセンティブを研究費として付けるなど研究活動に関する各種支援制度は充実しており、必要な資源配分を行っている。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

- 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
- 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

寄附行為第3条において、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。」と法令の遵守を明記し、ガバナンス・コードを定め、私立学校法の改正に伴い規則を改正するなど経営の規律と誠実性の維持に努め適切な運営を行っている。

理事会で中期計画、事業計画、予算等の重要事項について審議している。大学においても「運営懇談会」「人事懇談会」や教授会、研究科委員会の審議を経て学長が最終決定し使命・目的の実現に向けて、継続的に努力をしている。

環境保全については、立地環境を定期的に点検している。人権への配慮については、ハラスメント防止に関する諸規則に基づいて対応している。学内のみならず海外渡航を含む危機管理マニュアルを作成し、対応組織を整備している。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

理事会は、寄附行為及び「理事会規則」にのっとり、決議事項を明確にし、使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制を整備し、適切に機能している。

理事の選任及び事業計画の確実な執行など理事会の運営を適切に行っており、寄附行為第14条により、「理事長に事故があるとき又は理事長が欠けたときは、あらかじめ理事会において定めた順位に従い、理事がその職務を代理し、又はその職務を行う」と定め、法人運営に支障を来さないようにしている。

理事の理事会への出席状況は良好で、やむを得ず欠席する場合には議案ごとの表決通知書を提出し、法人の円滑な運営を行うよう体制を整えている。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

理事会及び評議員会の構成員として学長、副学長、学部長、事務局長等が就任し、意思決定において、法人及び大学間の連携と意思疎通を図っている。法人と大学の管理運営のコミュニケーションとして「運営懇談会」を設置し理事長がリーダーシップを発揮できる内部環境や、教職員の提案などをくみ上げる仕組みを整備している。

副理事長である学長が「運営懇談会」に出席することによって、法人と大学の各管理運営機関の相互チェックを行う体制を整備している。監事及び評議員は寄附行為に基づき適切に選任しており、理事会や評議員会への出席状況は良好である。

監事は、理事会及び評議員会に出席し、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行状況について意見を述べている。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

教育目的実現のために定めた中期計画に基づき単年度の事業計画や収支予算を作成し、中期財務計画の策定を含め、中長期的な視点で財務運営を行っている。リスクとリターンを考慮しつつ適切な資金運用を行うことで内部留保を確保し、借入金もないことから安定した財務基盤を確立している。入学定員の確保に努めた結果、翌年度繰越支払資金は増加傾向であり、支払資金を十分に確保している。収益事業の実施や外部研究費、私立大学等経常費補助金の積極的な獲得など収入確保に向け努めている。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

学校法人会計基準や経理規程に基づき適正な会計処理を行っている。補正予算に関しては、評議員会の意見を聴いた後に理事会で承認しているなど、適正な予算編成を行っている。監事監査は、私立学校法及び寄附行為に基づき、毎会計年度、財産目録及び計算書類について監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。公認会計士及び監事による監査を含め、会計監査の体制を整え、厳正に会計監査を行っている。また、令和4(2022)年4月に内部監査室を設置し、「三様監査意見交換会」で監査機能向上を図る等、監事、公認会計士との連携を強化し、大学のガバナンス体制全般の高度化に努めている。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

自己点検・評価の統括組織でもある「教学諮問会議」のもとに自己点検・評価委員会を設置している。内部質保証に関する全学的な方針として「内部質保証の方針」を自己点検・評価委員会が定めている。自己点検・評価委員会が各学部・学科・研究科、各委員会などと連携しながら、「教学諮問会議」のもとで、自己点検・評価活動を実施しており、内部質保証のための組織体制や責任体制を確立している。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

「教学諮問会議」を統括として、自己点検・評価委員会を中心に学部・学科・研究科、各委員会などと連携しながら、全学的にエビデンスに基づく自主自律的な自己点検・評価を毎年実施している。自己点検・評価の結果を「自己評価報告書」としてまとめ、ウェブサイトにより公表するなど、学内外における情報の共有を図っている。「教育・学習支援センター」に「教学情報分析課」を設置し、授業アンケートの結果や学修成果につながる各種データを各担当部署を通じ収集している。収集したデータを「教学情報分析委員会」が分析し、まとめを行うとともに自己点検・評価委員会を通じて「教学諮問会議」において中退予防や授業改善などの問題提起や改善案の提案を行っている。結果はウェブサイトなどにより個人や組織にフィードバックしている。毎年「データで見る広経大～教育改善の足掛かりを考える～」を作成し公表しており、IR活動の成果物ともなっている。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

学部・学科・研究科、各委員会、個々の教員などそれぞれで三つのポリシーを基盤に自己点検・評価を行い、更に自己点検・評価委員会、「教学諮問会議」が結果をまとめ、諸改革を実施するなど、教育の質の改善と向上を目指す努力を行っている。中退率の減少や授業外の学修時間の増加、卒業率の向上などの学修成果の改善に加えて授業の改善にもつながっている。自己点検・評価や機関別認証評価の結果を踏まえ中期計画を策定しており、計画に基づいて教育環境の整備を実施するなど、大学運営の改善も行っており、内部質保証システムは高い機能性を示している。

大学独自の基準に対する概評

基準A. 社会貢献、国際交流、地域活性化、経済活動

A-1. 社会貢献の取組み

- A-1-① 社会貢献を目的とした学生プロジェクト
- A-1-② キャリアアップ・プログラム、公開講座の開催
- A-1-③ 広島経済大学出版会の創設と活動
- A-1-④ 図書館の一般公開

A-2. 国際交流の促進

- A-2-① 国際交流を目的とした学生プロジェクト
- A-2-② 国際教育交流ネットワークの構築
- A-2-③ 国際スポーツサロンの開催
- A-2-④ 外国人留学生（交換留学生）受入れ体制の充実

A-3. 地域活性化の取組み

- A-3-① 地域活性化を目的とした学生プロジェクト
- A-3-② 産学官連携に関する協定

A-4. 経済活動

- A-4-① 経済活動を目的とした学生プロジェクト

【概評】

企画、交渉、予算管理、実行、報告・発表まで、全てを学生が主体的に行う「興動館プロジェクト」として社会貢献、国際交流、地域活性化、経済活動を目的とした複数の学生プロジェクトを展開し、人間力養成を目指している。

社会貢献に関しては、社会人のスキルアップを意図した「キャリアアップ・プログラム」や地域への情報発信を意図した「カルチャー講座」や公開講座を提供し、「広島経済大学出版会」を通じて学術関連図書の刊行等も行っている。

国際交流に関しては、NIBES(Network of International Business and Economics Schools)の開設に貢献し、現在も重要な役割を担っている。教育環境の変化に対応し、オンライン形式で国際教育交流を進めている。

地域活性化に関しては、地域社会・地域経済の発展を図るため、企業、行政等と包括連携協定を結ぶことで産学連携による共同研究活動等を進めるとともに、学生の学修を生かし実践できる場も確保している。

経済活動に関しては、「カフェ運営プロジェクト」を実施している。「興動館」にあるカフェを学生だけで運営し、経営戦略を学べる場となっている。

これらの活動を通じた人材育成、生涯教育の取組みについて、今後の成果に期待したい。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. 「ゼミ活動を通じた一貫教育と活性化支援」

1. 4年間を通じたゼミでの指導

表 2-2-1 のように 4 年間を通じて全学必修のゼミを開講しており、学生は入学から卒業まで、修学だけでなく、学生生活全般について教員に相談することができる。また、学生指導のための手引書として「学生支援 HAND BOOK」を教育・学習支援センターが発行し、担当教員に配布して指導に役立てている。【資料 特-1】 【資料 特-2】

表 2-2-1 4 年間のゼミ体系

学部・学科	1 年	2 年	3 年	4 年
全学部対象	大学入門ゼミ (前期) 興動人入門ゼミ (後期)	プレゼミ (後期) ※1 ※2	演習 I	演習 II

※1 2 年前期はアドバイザー制度を導入、

※2 メディアビジネス学部ビジネス情報学科のみ 2 年次前期に「ビジネス情報入門ゼミ」を設置

2. 4 年間のゼミ指導を支えるための活性化支援策

4 年間の学び、特にゼミでの学びをより深いものにするため、ゼミ対象のユニークな施策を講じている。

(1)ゼミにおける特別な教育に対する支援金

ゼミにおける特別な教育に対する支援金とは、それぞれのゼミが教員を中心として、ゼミの授業以外で積極的に学びへの活動を行った際に支援される経費で、主にゼミ合宿、県内外でのフィールドワーク、企業見学などの活動を行った際に支払われる。上限は 10 万円までで、過去 3 年間の利用は平成 30(2019)年度が 37 件、161 万円（1 事業平均 44,000 円）、令和元(2019)年度には 35 件、185 万円余り（1 事業平均 53,000 円）の拠出であった。2 年生以上のゼミを担当する教員のうち 35%が利用している。【資料 特-3】

(2)ゼミにおける指導教員に対する支援金

ゼミにおける指導教員に対する支援金として、ゼミ内の懇親会等に参加する教員に支援金として 1 回あたり 5,000 を支給している。ゼミ生同士の関係性構築と合わせて、懇親会に参加する教員への負担軽減に貢献している。令和元(2019)年は 104 件 53 万円余り拠出している。【資料 特-4】

(3)全学ゼミ対抗スポーツ大会

冒頭の目的を達成するために、教員とゼミ生がともに汗を流すこと、チームスポーツを体験する行事を実施している。平成 17(2005)年度から全学ゼミ対抗スポーツ大会として実施している種目はソフトバレーボール、フットサル、ソフトボールである。令和元(2019)年度の参加人数は 934 名、参加チームも 87、ゼミ担当教員は半数の 56 名が参加するイベントになっている。【資料 特-5】